

林野庁事業

## 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

森林・林業を支える山村において、過疎化等の進行に伴い、地域住民と森林との関わりが希薄化し、森林の手入れが行われなくなったことで、竹の侵入等による里山林の荒廃が進行しているため、森林の有する多面的機能の発揮が難しくなっています。

森林の多面的機能を持続的に発揮させていくためには、山村地域の住民が協力して里山林等の保全管理や森林資源の利活用を実施していく体制を整えることが不可欠です。

このため、香川県では平成 26 年度から森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用して、森林所有者や地域住民等が協力して森林の有する多面的機能を発揮させるための保全活動及び山村地域の活性化に資する取組を支援します。

### ■対象となる組織は？

○構成員が3人以上

＜構成員例＞

森林所有者、地域住民、自治会、NPO 法人、森林組合、生産森林組合、林業者、企業等  
(構成員や従業員が3人以上いれば団体や企業単独でも可)

○代表者が決まっている

○事務所の所在地が決まっている

(団体や企業の場合はその本部・支部等の事務所や営業所、個人が集まって組織とする場合は代表者の居住地など、地域協議会からの連絡がつく場所としてください。)

○規約等を定めている

### ■対象となる森林・活動区域は？

○森林経営計画(森林施業計画)を策定していない森林(森林空間利用タイプを除く)

○森林所有者と利用協定を結んだ森林

### ■支援を受けるには？

○活動計画書の作成が必要

(活動組織名、所在地、取組の背景及び概要、3年間の活動計画、年度別の取組内容、計画図等)

## ■対象となる活動は？

対象となる活動は大きく分けて以下の3タイプ

		主な活動内容	助成単価
活動推進費		●現地の林状調査、活動計画の実施のための話し合い、研修等 (ただし、初年度のみ)	15 万円
地域環境保全タイプ	里山林保全	●雑草木の刈払い、集積、処理など ●歩道、作業道の作設・改修など ●鳥獣害防止柵の設置、機械の取扱講習、傷害保険	16 万円/ha
	竹林整備	●竹、雑草木の伐採・搬出・処理、傷害保険など	38 万円/ha
森林資源利用タイプ		●雑草木の刈払い、集積、処理など ●木質バイオマス、炭焼き、シイタケ原木など ●伝統工芸品原料のための未利用資源の伐採、搬出、加工など	16 万円/ha
森林機能強化タイプ		●歩道や作業道等の作設・改修、鳥獣害防止柵の設置、補修など	1 千円/m
教育・研修活動タイプ		●森林環境教育、生物多様性保全の調査、体験林業の際の安全講習 ●移動のためのバス借上げなど	5 万円/回 (1 年度当たり上限 12 回)
資機材・施設の設備		●活動を実施するために必要な機材及び資材の購入、設置	購入額の 1/2(一部 1/3) 以内

## ◆申請書の提出先・お問合せ先

かがわ森林・山村多面的機能発揮対策協議会(香川流域森林・林業活性化センター内)

〒760-0008

高松市中野町 23 番 2 号(香川県森林組合連合会内)

TEL:087-861-4352 FAX:087-833-4525

担当:石川、泉保

E-mail: [gyoumuka@ka-moriren.or.jp](mailto:gyoumuka@ka-moriren.or.jp)

## ◆申請書の様式のダウンロード

香川県HP <http://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyo/midori/tamenkoufu/index.htm>

(お問合せ先)

香川県環境森林部みどり整備課

担当:濱田

TEL:087-832-3460

E-mail: [midoriseibi@pref.kagawa.lg.jp](mailto:midoriseibi@pref.kagawa.lg.jp)